

令和3年度

事業報告書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

学校法人 昌平覺

I 法人の概要

1. 建学の理念・精神

孔子の教えすべてが本学の建学の精神であるが、特に『論語』の章句より「義を行い以てその道に達す(行義以達其道)」(季氏篇)を選び出し、学是としている。本学の目指す「義」の精神は、「義」を行うことによって自分自身を切り開いていくことである。

また「義を行う」とは、人間として為すべき使命を果たすことであり、端的に言えば理想を抱きながら現実の変革のために行動することにほかならない。

儒学に説かれる「徳」とは、誰もが人間として、人とともに生きるためのさまざまな力である「人間力」であり、人間としての思いやり、優しさ、そして何よりも人間の使命感をもって、人のために行動する力こそ「人間力」である。そうした観点に立って、知識のための知識ではなく、「行義」の二字に込められた実践知、人間力を身につける人格の形成と教育を通じ、広く社会に儒学思想・倫理を啓発普及させることが本学の教育理念となっている。

2. 設置する学校、学部学科等

令和3年5月1日現在

〒970-8023 福島県いわき市平鎌田字寿金37		入学定員
○ 東日本国際大学 (平成7年4月開設)	経済経営学部	経済経営学科 145名
	健康福祉学部	社会福祉学科 60名
	留学生別科	80名

〒970-8023 福島県いわき市平鎌田字寿金37		
○ いわき短期大学 (昭和41年4月開設)	幼児教育科	100名

〒970-8023 福島県いわき市平上片寄字上ノ内152		
○ 東日本国際大学附属昌平高等学校 (平成12年4月開設)	全日制課程	155名
	通信制課程	200名

〒970-8023 福島県いわき市平上片寄字上ノ内152		
○ 東日本国際大学附属昌平中学校 (平成12年4月開設)		30名

〒970-8023 福島県いわき市平鎌田字石名坂6		
○ いわき短期大学附属幼稚園 (昭和56年4月開設)		50名

3. 沿革

明治36年 2月	田辺新之助により私立東京開成中学校内に開成夜学校設立
昭和 7年12月	財団法人昌平財団を設立、校名を昌平中学と改称
昭和19年 4月	校名を昌平中学校と改称、全国最初の夜間学校として中学校卒業資格付与
昭和23年 4月	学制改革により昌平高等学校と改称(昭和41年短期大学の設置により廃止)
昭和28年 3月	昌平財団を学校法人昌平学校に改称
昭和41年 1月	昌平聳短期大学(商経科)設置認可
昭和41年 3月	昌平聳短期大学商経科開学
昭和42年 9月	学校法人昌平学校を学校法人昌平聳学園と改称
昭和44年12月	教職課程(中学校教諭2級普通免許状(社会)取得)認定
昭和47年 1月	昌平聳短期大学をいわき短期大学と校名変更 商経科第2部設置認可
昭和54年 1月	いわき短期大学幼児教育科設置認可(幼稚園教諭2級普通免許状・保母資格取得認定)
昭和56年 2月	いわき短期大学附属幼稚園設置認可
昭和57年 7月	体育館及び校舎新築落成
昭和61年 4月	いわき短期大学に別科(経営情報専修課程、留学生別科)設置
平成 元年 4月	いわき短期大学幼児教育科に幼児教育科専攻科福祉専攻を設置
平成 元年 6月	大成殿落成
平成 6年12月	学校法人昌平聳学園を学校法人昌平聳と改称 東日本国際大学経済学部設置認可
平成 7年 4月	東日本国際大学経済学部(国際経済学科・経済情報学科)開学
平成 8年 4月	東日本国際大学に別科(経営情報専修、留学生別科)設置
平成11年 3月	いわき短期大学商経科第一部・第二部廃止
平成11年12月	東日本国際大学附属昌平中学・高等学校設置認可
平成12年 4月	東日本国際大学附属昌平中学・高等学校開学
平成14年 6月	学校法人昌平聳100周年記念式典開催
平成15年 2月	東日本国際大学経済学部に教職課程認定(公民・情報・商業 第1種免許)
平成16年 1月	東日本国際大学福祉環境学部設置認可
平成16年 4月	東日本国際大学福祉環境学部(社会福祉学科・精神保健福祉学科)開学
平成17年 3月	東日本国際大学福祉環境学部社会福祉学科に高等学校1種免許状(福祉)の 課程認定
平成17年 6月	大成至聖先師孔子祭典・東日本国際大学創立10周年・いわき短期大学創立40 周年記念
平成18年 2月	東日本国際大学附属昌平高等学校(通信制課程)設置認可
平成18年 4月	東日本国際大学附属昌平高等学校(通信制課程)開学
平成19年 4月	東日本国際大学経済学部国際経済学科・経済情報学科を経済情報学部経済情報 学科に変更
平成20年 4月	東日本国際大学福祉環境学部社会福祉学科・精神保健福祉学科を福祉環境学部 社会福祉学科に変更
平成23年 3月	東日本大震災により1号館が大規模半壊
平成25年 2月	東日本大国際大学1号館竣工
平成25年 6月	学校法人昌平聳110周年記念式典開催
平成28年 4月	東日本国際大学経済情報学部を経済経営学部、福祉環境学部を健康福祉学部 に名称変更
平成28年 6月	いわき短期大学創立50周年、東日本国際大学創立20周年記念式典開催
平成30年 3月	いわき短期大学幼児教育科幼児教育科専攻科福祉専攻廃止(東日本国際大学健康福祉学部 に介護福祉コース開設)

4. 役員、教職員の人数 (令和3年5月1日現在)

(1) 役員

理事 11人(常勤7人 非常勤4名)
 監事 2人(非常勤2名)

(2) 教員

東日本国際大学

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	計	非常勤	備考
経済経営学部 経済経営学科	14	9			1	24	24	
健康福祉学部 社会福祉学科	10	4	1			15	8	
留学生別科		2				2	3	
東洋思想研究所	1	1				2		
エジプト考古学研究所	2					2		
高等教育研究開発センター	1					1		
合計	28	16	1		1	46	35	

いわき短期大学

学科等	教授	准教授	講師	助教		計	非常勤	備考
幼児教育科	4	4	4			12	20	
合計	4	4	4			12	20	

東日本国際大学附属昌平中学・高等学校

学科等	校長	副校長	教頭	教諭		計	非常勤	備考
昌平附属高等学校	1	1	2	38		42	23	
昌平附属中学校			1	4		5	1	

いわき短期大学付属幼稚園 (教員数)

	園長	副園長	教頭	教諭		計	非常勤	備考
短大附属幼稚園	1	1		9		11	1	

(3) 職員

	東日本国際大	いわき短大	昌平高校 昌平中学	附属幼稚園	放送大		計	備考
専任職員	39	9	6	1	2		57	
非常勤職員	12	1	8	9	1		31	
合計	51	10	14	10	3		88	

5. 当該学校・学部・学科等の入学定員・学生数の状況

(令和3年5月1日現在)

東日本国際大学

学 部 等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
経済経営学部	経済経営学科	145	182	555	625
健康福祉学部	社会福祉学科	60	59	260	248
留学生別科		80	6	80	12
合 計		285	247	895	885

いわき短期大学

学 科 等	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
幼児教育科	100	64	200	130
合 計	100	64	200	130

東日本国際大学附属昌平高等学校

学 科 等	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
全日制課程	155	146	465	461
通信制課程	200	93	600	382

東日本国際大学附属昌平中学校

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
昌平附属中学校	30	16	90	67

いわき短期大学附属幼稚園

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
短大附属幼稚園	50	49	140	129

II 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

東日本国際大学

「卒業の認定に関する方針」

①全学共通のディプロマ・ポリシー

1. 建学の精神である儒学を理解し、義を行わんとする強い意欲と寛容の精神をもち行動ができること。
2. 教養として文化・社会・自然等に関する知識や社会人として必要な言語運用能力・ICT リテラシーなど汎用的な技術と能力を身につけ、活用できること。
3. 他者と共に働き、社会を創る主体的な成員としての態度・倫理観・社会的コミュニケーション能力を身につけ、状況に応じて活用できること。
4. 自身の文化を知り、多文化社会への理解と国際交流・異文化交流に努める能力と意志をもち行動できること。
5. 課題を発見し解決する力を身につけ、地域社会やその他の属するコミュニティの発展に貢献する能力と意志をもち行動できること。
6. これらの知識・技能・態度等を、状況に応じて総合的に動員できる応用力・創造力を発揮できること。
7. 生涯を通して状況に応じて自ら学び、知識を深め、活用できるようになること。

②経済経営学部のディプロマ・ポリシー

1. 社会や企業で活躍するために必要な日本語力、基礎的な外国語力、数的理解力、ICT リテラシーや目標に応じた情報処理技術を身につけ、それらを他の人たちと協働して活用するためのコミュニケーションスキルを備えていること。
2. 経済に関する基礎知識および抽象的思考能力・論理的思考能力・全体を総合的に把握する能力を身につけることで、人生における課題設定・解決能力を高め、グローバルな市民としての社会的責任を果たす役割を自覚できること。
3. 経営に関する基本的な考え方や理論を理解し、それを活用することで社会や生活の持続的発展に向けて、さまざまな社会的課題を考察できること。
4. 職場や生活のさまざまな場面において、自発性と自己規律のもとで、国際的視野にたって他者と協働して目標に向かって行動する能力を身につけていること。
5. 社会人としての義務と責任を果たす意志と能力を備え、生涯を通して、多様な価値観と向き合い、地域経済ならびに国際経済の発展

に寄与できること。

③健康福祉学部のディプロマ・ポリシー

1. 現代社会における複雑な社会問題に関心をよせ、生涯を通して、課題を発見しそれを克服するための知的研鑽が続けられること。
2. 社会福祉領域のみならず広く社会で活躍するために必要な語学能力および ICT リテラシーを身につけていること。
3. 多文化共生の視点から異なる文化的な背景をもつ人や社会に関心をもち、マイノリティならびに異文化を理解し、多様な価値観を認める社会の形成に積極的に関わろうとする態度が備わっていること。
4. 高度な対話力を身につけると同時に、国際的視野にたって他者と協働できる能力が備わっていること。
5. 福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士）に必要なとされる知識、技能、態度、倫理、価値、技術を身につけ、地域の生活課題に主体的に取り組む姿勢をもつこと。

「教育課程の編成及び実施に関する方針」

①全学共通の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 少人数のゼミ（演習）を全学年で必修とし、初年次教育、基礎的専門教育、専門教育、卒業研究指導、就職活動支援を一貫してきめ細かな指導と対応を通じて行い、学習ポートフォリオを通じて振り返りの能力を深めることで、明確な目標を形成し、専門的知識と汎用的な技術と能力を活用し、他者と協働できる力を伸ばします。
2. 東日本国際大学の建学の精神である儒学に関する知識・理解を深めるための科目を設定し、義を行う意欲と寛容の精神を育てます。
3. 日本語や外国語の運用能力、ICT リテラシーなど社会人としての基礎力である汎用的コミュニケーションスキルを習得する科目、文化、社会、自然科学、スポーツ等を通じて、さまざまなコンピテンシーを含む基礎的な教養を身につける一般教養科目を設けます。
4. 国際交流関連科目等においてさまざま文化への理解と自己の文化を振り返る力を育成し、地域連携系科目を通じて、課題発見力や地域への貢献の意欲を引き出します。
5. キャリア形成・資格取得に関する科目を設け、学生が当初より自らのキャリア・デザインを描くことができるようにします。
6. カリキュラムツリー等を利用し、科目の間の体系性や構造を明示します。
7. アセスメント・ポリシーを制定して、評価・改善の方法を明確化し、教育改善を行います。

②経済経営学部の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 教養、共通専門基礎、専門の科目を楔形に配置し、内容が有機的に結びつけられるようにします。

2. 教養科目として、説得的論述を展開できる日本語運用能力と基礎的な外国語運用能力習得を目的とした科目、専門の土台となる数的理解力等の幅広い教養を育成する科目、地域に開かれた、専門知識の必要性を意識することができるような実践的科目を設定し、PBL 等を実施することで課題発見・解決能力を高め、地域社会および国際社会で活躍できる人材の育成を目指します。
3. 共通専門基礎科目として、経済および経営、また ICT リテラシーに関する必修科目を中心に、どのコースや卒業後の進路でも、共通として必要となる経済・経営・情報の基礎的な知識・理論を習得し、広い視点から考える力を伸ばせるようにします。
4. 専門科目として、各コースに対応した専門知識・理論・技能・倫理を身につけ、活用していくことを学ぶ科目を設置します。
5. インターンシップに至るキャリア系科目において、実践の現場と経済・経営の理論を繋ぎ、自らの目標を明確にします。
6. 各学年の少人数ゼミでは、4 年間を通して、調査・分析を通して主体的に学ぶ態度、他者の意見を理解しながら自分の意見を的確に表現するコミュニケーション力、課題を発見し専門的知識をベースにして解決策を提示する力を育成します。
7. 資格・教職課程等に関する科目として、資格修得に必要な専門知識等を特化したかたちで学べるようにします。
8. 卒業研究を通じて、それまで学んできたことを有機的に結びつけ、課題を発見・解決するために知識を深め、活用し、その成果を他の人たちとコミュニケーションすることを生涯続けていける能力を育てます。
9. アセスメント・ポリシーを制定して、評価・改善の方法を明確化し、教育改善を行います。

③健康福祉学部の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 教養科目は、基礎的なコミュニケーションスキルや学習スキルを身につける科目のほか、キャリア形成のための科目や視野を広げるための科目を設置します。
2. 共通専門基礎科目では、生命の誕生と終わりについて考え、また社会福祉の基礎について学び、どの分野でも必要となる ICT リテラシーを身につけると同時に、それぞれの希望にあわせて、①福祉の思想・制度・倫理などに関する基礎、②身体と運動の機能やコミュニケーション力の育成、③心の健康とその理解、④介護の基本とその実践方法、の中から選択して学べるように科目を配置します。
3. 専門科目では、①相談援助の際に必要な知識・技術・価値・倫理、②スポーツのコーチング方法、③心の健康増進と精神障害者への支援方法、④介護の現場に必要な知識・技術・価値・倫理、などの中から選択して学べるようにします。
4. 専門科目の実習教育では、地域の福祉施設・機関と連携して、相談援助・介護の現場において、それまで学んだことを実践と結びつけ、知識を体系化することを目指します。
5. 各学年の少人数ゼミでは、4 年間を通して、主体的に学ぶ態度、積極的に発言する力、自分とは異なる他者を理解する力、課題を発見し専門

的に解決する力を育成します。

6. キャリアレポートや卒業研究を通じて、それまで学んできたことを有機的に結びつけ、課題を発見し、それを克服するための知的研鑽を生涯続けられる力を育てます。
7. 資格関連科目として、国家資格である社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士を目指す学生を対象とした科目を開講します。
8. アセスメント・ポリシーを制定して、評価・改善の方法を明確化し、教育改善を行います。

「入学者の受入れに関する方針」

① 東日本国際大学のアドミッション・ポリシー

東日本国際大学では、カリキュラムポリシー〈教育課程編成・実施の方針〉に定める教育を通じて、ディプロマポリシー〈卒業認定・学位授与の方針〉に示す卒業生を送り出すために、求める学生像及び受け入れの基本方針として次の項目を掲げています。

A. 求める意欲・関心

本人の意欲・関心として以下を求め、面接や調査書、志願者本人が記載する資料等により確認します。

1. 建学の精神を理解し、倫理観の高揚を図る意欲のある人
2. 社会人としての基礎能力を身につけ、その上に専門知識の習得を目指す人
3. 勉学およびスポーツ・文化・社会活動等を通して豊かな人間性を発展させたい人
4. 修得した知識や能力を活かし地域社会・国際社会に貢献する強い意欲を持っている人

B. 求める学力の3要素

高校までに習得した学力の3要素として以下を求め、筆記試験や調査書、志願者本人が記載する資料、面接等により確認します。

1. 〈知識・技能〉 各専門分野を学ぶために最低限必要となる教科の内容を学習していること
2. 〈思考力・判断力・表現力〉 学習した内容を活用して、さまざまな課題を解決していくために思考・判断しようと努力し、それを他者に伝える表現を試みられること
3. 〈主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度〉 自ら積極的に、さまざまな人々とコミュニケーションを取り、協働して活動しようとしてできること

C. 入学者選抜方針

上記のAとBを兼ね備えた入学者を選抜するために、多様な入学選考を実施します。各入試において上記をどのように確認するかの詳細については、学生募集要項において示します。際社会に貢献する強い意欲を持っている人

②経済経営学部のアドミッション・ポリシー

A. 求める意欲・関心

本人の意欲・関心として以下を求め、面接や調査書、志願者本人が記載する資料等により確認します。

1. 経済・経営の幅広い分野に興味を持っている人
2. 将来の社会人・経済人として必要不可欠な ICT や経営の知識とスキルを身につけたい人
3. 国際経済や地域経済に関心を持ち、その発展に貢献したいという強い意欲を持っている人
4. 社会に必要な基礎能力と自らの得意とする分野の専門知識の両方を高めたい人

B. 求める学力の3要素

高校までに習得した学力の3要素として以下を求め、筆記試験や調査書、志願者本人が記載する資料、面接等により確認します。

1. <知識・技能> 経済経営学部の各コースで学ぶために最低限必要となる教科の内容を学習していること
2. <思考力・判断力・表現力> 学習した内容を活用して、さまざまな課題を解決していくために思考・判断しようと努力し、それを他者に伝える表現を試みられること
3. <主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度> 自ら積極的に、さまざまな人々とコミュニケーションを取り、協働して活動しようとしてできること

C. 入学者選抜方針

上記のAとBを兼ね備えた入学者を選抜するために、多様な入学選考を実施します。各入試において上記をどのように確認するかの詳細については、学生募集要項において示します。

③健康福祉学部アドミッション・ポリシー

A. 求める意欲・関心

本人の意欲・関心として以下を求め、面接や調査書、志願者本人が記載する資料等により確認します。

1. 福祉・健康・スポーツの幅広い分野に興味を持っている人
2. 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家資格取得を目指す人
3. 地域福祉の向上に貢献したいという強い意欲を持っている人
4. 福祉国家・福祉社会の発展のために、福祉の知識を広く社会で活かしたい人

B. 求める学力の3要素

高校までに習得した学力の3要素として以下を求め、筆記試験や調査書、志願者本人が記載する資料、面接等により確認します。

1. <知識・技能> 健康福祉学部の各コースで学ぶために最低限必要となる教科の内容を学習していること
2. <思考力・判断力・表現力> 学習した内容を活用して、さまざまな課題を解決していくために思考・判断しようと努力し、それを他者に伝える表現を試みられること
3. <主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度> 自ら積極的に、さまざまな人々とコミュニケーションを取り、協働して活動しようといえること

C. 入学者選抜方針

上記のAとBを兼ね備えた入学者を選抜するために、多様な入学選考を実施します。各入試において上記をどのように確認するかの詳細については、学生募集要項において示します。

いわき短期大学

「卒業の認定に関する方針」

① 幼児教育コースのディプロマ・ポリシー

常に研究心に富み、相手の立場を考えられる公平な心を持ち、何事にも理性と責任を持ってあたれることを保育者の理念として、子ども一人ひとりの行動と、能力、心理を正しく洞察し、個性に応じて適切な指導と助言を与えることができる幼稚園教諭及び保育士の養成を行っているが、社会人として、また家庭人としての円満な人格形成も目指している。このため、建学の精神である儒学に関する教養科目や学科の特性を活かした専門科目の中から卒業のために必修の科目を設定して卒業認定し、地域社会に貢献できる人材育成をめざす。

幼児教育コースでは、62単位以上の単位修得と必修・免許資格等の要件を充たし、前述の学修成果を修得した学生に卒業を認定し学位を授与する。

② キャリアコースのディプロマポリシー

現代社会における多様な課題に対して多面的な視点から分析・解決する能力と相手の立場を考えられる公平な心を持ち、自らの人格を高めることのできる能力を身につける。このため、本学の建学の精神である儒学の教えを十分に理解し、教養科目や教育・福祉・経済に関する専門科目を複合的に学び、社会人として必要な知識・技能を有し地域に貢献できる人材育成を目指している。

キャリアコースでは、62単位以上の単位修得と必修等の要件を充たし、前述の学修成果を修得した学生に卒業を認定し学位を授与する。

「教育課程の編成及び実施に関する方針」

① 幼児教育コースのカリキュラム・ポリシー

1. 実習時期、科目の授業内容を念頭においた科目配列の順序性への配慮。
2. クラスゼミなどによる少人数教育による個別化された教育。
3. 実習事前事後指導の充実とその中での体験学習による実践力の向上。
4. 履修カルテ作成による自己の課題の明確化と教職・保育実践演習での確認と補強。

② キャリアコースのディプロマポリシー

1. 教養・専門科目を複合的・分野横断的に学び、専門的な学習に繋がる知識や技能と社会人基礎力（リテラシー・コンピテンシー）の習得
2. 少人数教育による個別・具体的な教育

3. 幼児教育に関連する免許・資格については、希望選択制
4. 卒業後の進路希望に応じた履修モデル提示とキャリア教育の実施

「入学者の受入れに関する方針」

① 幼児教育コースのアドミッション・ポリシー

1. 本学の建学の精神・教育目的を理解し、本学で学びたいという強い意欲を持っている人
2. 子どもに愛情を持ち、保育者を目指して努力している人
3. 高等学校で履修した学習内容について理解し、主な科目の基本的な知識と学習経験を有している人

② キャリコースのアドミッション・ポリシー

1. 本学の建学の精神・教育方針を理解し、本学で学びたいという強い意欲を持っている人
2. 幼児教育をベースとした教育分野に興味を持ち、福祉や経済など地域の社会活動に関心を持っている人
3. 高等学校で履修した学習内容について理解し、主な科目の基本的な知識と学習経験を有している人

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

東日本国際大学

令和3年度の基本的な方針に基づいた実施内容とその成果	
令和3年度の方針、予定	令和3年度の成果
<p>【経済経営学部】</p> <p>1. 学生数増加に対応するゼミ編成・対応・運営方法等の構築と教育の質向上の実践。</p> <p>2. ハイブリッド型授業の実践と検証</p>	<p>1. 令和2年度につづき、令和3年度も入学時点で180名を超える新入生を迎えた。新入生については、公務員・教職コース、エジプト考古学マネジメントコースを除いて、一般コースとし、1ゼミあたり20名程度の受け入れをすることで、実質クラス担任制に近い運営をした。春学期は、コロナ禍の影響が強く4月は全面オンラインで実施、5月以降は徐々に対面を取り入れつつも、オンラインミーティングを中心に実施した。秋学期は、対面中心に戻して運営した。ただ、Moodleを活用することで、資料の共有や出欠の管理がオンライン化され、教育の質向上につながった。</p> <p>2. 必修科目など大人数となる科目については、原則全面オンライン授業で実施した。また、対面授業においても、資料の配布、出席のための課題提出はオンラインで行うなど、ハイブリッド型授業を実施した。コンピュータ演習系の科目は台数の制限からグループに分けての対面とオンラインを組み合わせた形で実施、実習系の科目については、対面のみであることをあらかじめ周知した上で行うなど、昨年度の経験から科目特性に応じた柔軟な対応ができつつある。さらに、昨年度から対面授業においてもバックアップを作成しているため、ワクチン接種の副反応などで休む場合やその他の事情で休む場合でも、教員の許可を得た上で後日オンラインで参加することで出席とすることを認めることで、多様化が進んだ。ただし、そうした取り組みが実質的な学びにつながるように今後も検証をしていかなければならない。</p>

<p>3. 新コースの実質化の構築・検証および多様なニーズに応えるカリキュラムの検討。</p>	<p>3. 令和4年度からデジタル・コミュニケーションコースが新設されることに伴い、関係する科目群をE-ラーニング科目を中心に新設するなど、コースの実質化を進めた。AI・情報コースにおいてもAI科目を充実させた。さらに、新入生のみならず2年生以上も新コースの学びを選択できるように配慮した。また、学生を含むFDで経済系の科目をE-ラーニング形式で増やしてほしいという要望について、令和4年度に2科目、令和5年度に1科目の未開講科目をE-ラーニング形式で開講することとなり、多様なニーズに応えることができた。</p>
<p>4. AP事業の後継としての、教育改革事業の継続的实施。</p>	<p>4. DPをカリキュラムに反映するためのICEモデルの運用を継続している。ディプロマ・サプリメントに実装されているPROGテストについても、1学年と3学年で実施している。ただし、今年度はオンラインでの実施を試みた。</p>
<p>5. キャリア関連科目の充実・キャリアセンターとの連携による就職質の向上</p>	<p>5. キャリア関連科目については、コロナ禍においてインターンシップなど十分に実施できない状況であった。ただし、常磐興産の寄付講座やマルトとの連携協定の締結など、今後の展開の萌芽はみられる。また、キャリアセンターを中心としてインターンシップ委員会が新たに発足するなど、既存のキャリア科目の充実と、これからの新たなキャリア科目の設計を検討していく。</p>
<p>6. 地域連携・PBL・アクティブラーニング、ボランティアなどの実践的な教育の実施</p>	<p>6. 専門演習Iなどのゼミにおける田人との地域連携や、東日本国際大学ライオンズクラブとNPOザ・ピープルとの連携によるボランティア活動など、コロナ禍で活動が制約される中、実施することができた。地域貢献演習も2年目となり、地域貢献リーダーの育成が進んだ。</p>
<p>7. 公務員試験・資格・副専攻など多様な学びの提供。</p>	<p>7. 公務員対策講座の実施、教職課程の実施、日本語教員資格の副専攻課程の運用などを実施した。多様な学びという点においては、今年度もコロナ禍にお</p>

<p>8. 教員の自己研鑽実施と授業への展開</p>	<p>けるハイブリッド授業を実施しているが、対面中心の授業であってもバックアップが整備されているため、学生の事情および科目特性に応じてオンラインで受講することも可能となっている。</p> <p>8. ハイブリッド型授業についてや、シラバスの作成、Hi-Pos の活用など複数回にわたるFD研修会を実施した。授業は昨年度に引き続き対面においてもバックアップの作成で対応するなど、学生の学びの多様性を実現している。</p>
<p>【健康福祉学部】</p> <p>1. 学生の多様化と学生数の増加に対応するゼミ編成・対応・運営方法等の構築と教育の質向上の実践</p> <p>2. 4コースの教育内容の充実を図る。</p>	<p>1. 多様化する学生実態に対応するため、学部教員間での共通理解の機会を多くとり、退学防止、修学面での個別対応に一定の成果をあげた。また、キャリア支援として3年、4年ゼミの連動がより図られるように努めた。その成果の1つとしてキャリアレポートの質が向上した。教育の質を向上させることに関係してライティングやリテラシー教育の改善に努めた。平成4年度よりアカデミックライティングの科目を新設することにつながった。修学面全般にコロナ禍の影響を極力抑える対応に配慮した。とりわけ不適応を起こしやすい学生への個別支援を進めた。</p> <p>2. 各コース長を中心に4コースの充実を図った。ソーシャルワークコースでは、令和4年度より始まる新カリキュラムに対応した教育開始の準備を進めた。これに関係して新カリキュラム対応する実習テキストを作成し出版することができた。3コースの国試対策として、課題提示に工夫を加えた新たな学習方法を開発し実践した。介護福祉コースでは、文部科学省より助成を得て「地域の介護福祉DXを推進できる人材育成プラットフォームの構築」の研究が次年度より開始されることになった。スポーツ健康コースでは、専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（共通専門基礎科目）が開始されることに伴う、関係カリキュラムの充実を図った。</p>

<p>3. AP 事業の後継としての、教育改革事業の継続的实施（中教審および私立大学等改革総合支援事業などの方向性を踏まえた展開）。</p> <p>4. 学生支援関係：障害学生支援、留学生受け入れ体制、COC+事業の後継としてのキャリア教育・就職支援</p> <p>5. 地域連携・PBL・アクティブ・ラーニングなどの実践的な教育の実施</p> <p>6. 外国人留学生関係：学習支援、日本語検定資格の取得サポート</p> <p>7. 教員の自己研鑽実施と授業への展開</p>	<p>3. Eラーニングの活用など、新型コロナウイルス感染症に対応し活用してきた多様なメディア授業の経験をさらに向上させる指導方法について学修することに努めた（FDなど）。</p> <p>4. 新型コロナウイルス感染症に関して、もともと抱えていた精神面の不調から不適應を起し、退学を考える学生がいた。学生相談室、保健管理センター、キャリアセンターと連携を図り、退学予防の観点から継続して個別対応を進め一定の成果をあげることができた。また、障害学生から「合理的配慮」の申請を受け、学部として組織だった対応をとるための環境整備を進めた。</p> <p>5. いわき総合高校との高大連携授業を引き続き実施した。また、附属昌平高校とも連携して授業を実施した（介護関係）。さらに、磐城農業高校とも連携事業が次年度より開始されることになった（介護関係）。地域連携に関して演習等で地域から学ぶアクティブ・ラーニングを実践しているが、コロナ禍の影響により、その規模や機会は縮小傾向にある。</p> <p>6. 新型コロナウイルス感染症の影響で、日本に入国できない留学生に対する遠隔授業が、国により通信状況の問題から円滑にできなかった。現在、在学し対面指導が行える留学生には、将来に向けたキャリア教育の視点からゼミ等での個別支援に力を入れた。その結果、大学院への進学、他分野への転学につながるケースもあった。全般に留学生に対する日本語力の指導に学部としても力を入れた。国際部と協力し日本語資格取得に向けた教育の充実も図った。</p> <p>7. コロナ禍のなか、多様なメディアを用いた教育経験を積むことで、ハイブリッド型授業により工夫が加えられるようになってきた。より一層充実させるための研修機会を学部として持った。また、科研費など外部からの競争的資金</p>
--	---

<p>8. 学生募集関係</p>	<p>を得るための応募や関連する研究活動に努めた。</p> <p>8. オープンキャンパスや高大連携事業などを通じて志願者の獲得に努めた。本学部に関係した同窓会組織を充実させ、学園祭等で本学部の教育活動に関係したイベントを開催し（福島県社会福祉士会主催、公開講演会）、卒業生や地域社会に向け、本学部の特色や現在の状況を知らせる広報活動に努めた。</p>
<p>【留学生別科】</p> <p>定員確保および日本語能力の向上を重点的な目標とすることで、日本語能力試験（N2、N3）合格に向けた取組みの強化、および学部進学への動機づけや進路指導を実施していく。</p> <p>主な方針は下記の通りである。</p> <p>1) 国際部および地域／海外現地事務所との連携の強化</p> <p>国際部による多岐にわたる学生募集の協力のもと、留学生の学習や生活のサポートについては、これまでと同様の支援体制を維持していく。</p> <p>2) 教育内容の充実と学習環境の整備</p> <p>現在の世界情勢および日本語教育に沿った新たな教材の導入を検討する。</p>	<p>日本語能力の向上のため日本語能力試験対策に取り組み、本年度の留学生別科における日本語能力試験の合格者はN1：1名、N3：2名、N4：1名（N4は科目等履修生）であった。2年間の課程で全員N2に合格できるよう、更なる教育内容の充実を図っていく必要がある。一人一人の学習および生活のサポートについては、国際部との連携が不可欠でありより密に連携していく。</p> <p>1) 新型コロナウイルスの影響でほとんどの新入生が来日できず、予定していた県費留学生も来日を見送ることになるなど、予想外に長引くコロナの影響を大きく受けている。しかし3月の大使館の業務再開に伴い令和4年度からは来日が期待できる。</p> <p>入学時の審査に関しては、国際部と連携してより厳正に行い質の高い学生の確保に努めた。また学生へのサポートの側面から、学生の学習状況や出席状況など、常に国際部と共有して指導に活かすように心がけた。</p> <p>地域活動はコロナ渦のため、思うようにできない状況だった。</p> <p>2) 別科では日本語能力試験の受験を義務化しているため（新入生を除く）、学生の試験に対するモチベーションも高くなってきている。授業では日本語能力</p>

対面授業を重視しつつ、Eラーニングも積極的に活用していくことから、オンラインおよび視聴覚メディアにも対応可能な学習環境の整備を行っている。

試験対策講座に加えて、試験対策を積極的に取り入れた。JLPT 別科模擬試験を6月・11月の2回実施したがその際、学部の希望学生も受験可とした。(約40名の学部生が参加)

留学生にとってもう一つの重要な試験であるビジネス日本語試験 (BJT) 対策講座を別科では数年前から開講しており、こちらも学部生の受講可としたため十数名の学部生が毎週授業に参加するなど、別科では学部生の日本語の指導にも力を入れた。

オンラインで自宅での時間も増えたため、復習や自習用として E ラーニングを活用するように指導しているが学生によって取り組みは違った。

また、科目等履修生として別科生の学部授業の履修を推奨しているが、今年は日本語能力強化を目的とした科目「日本社会理解 A・B」「日本語ⅢA」の2科目履修となった。今後も、学部における日本語教育との一体的な取組を図りつつ、本学進学に向けた進路指導を実施していく。

いわき短期大学

令和3年度の基本的な方針に基づいた実施内容とその成果	
令和3年度の方針、予定	令和3年度の成果
<p>【幼児教育科】</p> <p>幼児教育科の入学者は東日本大震災以降横ばいが続いている。また全国的に見ても、幼児教育関連学科の低落傾向は著しい。この傾向は、幼児教育現場の就労環境改善が進まなければ、当面の間続くことが考えられる。そこで、本学幼児教育科の基本構成は堅持しつつも、18歳学生のみならず多様な学生の受け入れを可能とする学科態勢を構築する必要がある。</p> <p>令和3年度入学者の現況も未だ厳しい状況にあるが、多様な学生の受け皿を整え、高大連携・地域貢献活動等の取り組みを一層充実させ、地元出身者の掘り起こしを進める。</p> <p>令和2年度は、年度当初の新型コロナウイルス感染拡大にあたり、春学期は遠隔授業の実施、秋学期は対面授業と通常とは異なる授業形態となった。そのなかで、教職員は、学生の学びの保証のため様々な工夫・模索を行っている。今後は、時代の要請に合致する多様な学びを実現できる教育体制を一層進め、教育内容の改善に努める。</p> <p>令和4年度の認証評価受審に備え、教育体制・内容の検証・改善を進め、令和4年6月末を目途に自己点検・評価報告書を作成する。</p> <p>そのほか、2年度の事業計画は、ほぼ予定通りに進捗している。</p> <p>(1) 学科教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科改組 <p>幼児教育科第三部（昼夜間開講制）あるいは長期履修制度の検討を進め、令和3年度入学生から導入を計画する。</p>	<p>【総括】</p> <p>令和4年度の入学者数は、引き続き厳しい状況にある（入学定員充足率64%）。一方で、3年度に導入した長期履修制度（3年の学びを可能とする制度）においては、4年度入学者は倍増し、多様な学生の受け入れ態勢は進みつつある。</p> <p>令和3年度においても、新型コロナウイルスは地域内で猛威を振るい、県内では二度にわたるまん延防止等重点措置（3年8月～9月、4年1月～3月）が発令された。学内においては、感染予防対策を講じながら一部授業を除き対面授業を実施した。また実習においては、施設内クラスターが散見され期間の延期等はあったが、概ね計画通りに実施することが出来た。その結果、学内で陽性者は発生しなかった。なお、授業実施については、常に遠隔授業に移行できるように準備をしている。</p> <p>令和4年度認証評価受審（訪問調査は秋の予定）に備え、4年6月末を目標に現在自己点検評価報告書の完成を目指している。</p> <p>学生の進路については、資格・免許取得者100%、専門就職率98%、希望進路決定率100%と高い割合を維持している。</p> <p>そのほか、3年度事業計画は、ほぼ予定通りに進捗した。</p> <p>(学科教育関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科改組 <p>令和3年度入学生より長期履修制度を導入（令和3年度入学者数5名⇒4年度入学者数10名）、小学校教諭2種免許状取得可能な学科の検討は見送る。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の把握 (GPA を中心とする学修成果・学習到達度の把握) (アセスメントテスト・学修行動調査・ICEモデル・ポートフォリオの活用) ・授業評価アンケートの活用 (表彰制度や改善計画提出義務などの制度化) ・学外組織(企業・NPO等)と連携した課題解決型授業の実施 ・学科教育内容を深化する外部研究費(科研費等)の獲得 ・教育職員免許法に係る課程認定の完全実施(完成年度:令和2年度) <p>(2) 自己点検・評価関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会活動の充実(ICEモデルを中心に) ・教育面における評価制度(業績評価制度)の活用 ・令和元年度自己点検評価報告書の作成(認証評価のプレ実施) ・外部評価委員会(短大部門)の定期的開催 <p>(3) 学生支援・学務支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント体制の強化 ・ICEモデルに対応したシラバス内容の検討と充実 ・学科独自のブログ、電子掲示板の試行的導入 ・学生が取り組む課題に対応したフィードバック体制の構築とLMS(学習管理システム)の検討 ・GPAの進級判定・卒業判定・退学勧告等への活用 <p>(4) キャリア支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生全員が専門職就職を目指すように、教養科目「キャリアビジョン」に加え、ゼミ時間の特別講義枠を活用し、保育者としてのキャリア教育、幼 	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の把握 令和2年度卒業生(3年3月卒業生)の学修成果分析を完了し、4年度実施の認証評価のための根拠資料とする(3年度以降卒業生についても継続実施予定)。 ・授業アンケートについては、令和4年度以降は学内独自で行う予定で、検討中である。 ・学外組織と連携した課題解決型授業は3年度も2科目を実施、その他の科目でも学外者をゲストスピーカーに招く等実務家教員の活用に取り組んだ。 <p>(2) 自己点検・評価関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FSD研修として、短大独自・学内リソースを活用した教職員研修を定期的 ・令和3年度自己点検評価報告書の作成(認証評価用、再掲) ・外部評価委員会(短大部門)は令和3年3月に実施、次回は4年7月を予定 <p>(3) 学生支援・学務支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副学長・学科長を中心とした教学マネジメント体制充実を図った。 ・ICEモデル科目の実装:専任教員科目は完了し、順次非常勤科目に拡大する。 ・ブログ、電子掲示板等は試行に留まる。 ・GPAは、卒業判定・大学無償化制度による指導勧告等に利活用している。 <p>(4) キャリア支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度カリキュラムから教養科目「人間力とキャリア」を、2年間通年かつ必修科目として位置付け、幼児教育科学生全員が入学から卒業まで間断な
--	---

稚園・保育園の就職 セミナーを通し、保育の現場の実情や先輩からのアドバイスを聴く機会を設ける。

・保護者に対しては、入学式後に開催する説明会や年 2 回の保護者会を通じ、学内動向や学生の状況・成績等の情報提供に努める。

・様々な問題を抱え支援を必要とする学生には、ゼミ担当教員・学科長等と学生本人・保護者を交えた個別面談を実施する。

・公務員講座の充実と公務員合格者の増員

(5) 職業教育・地域貢献活動

・「生涯教育研究所」のもと、学生に対する職業教育を実践する。さらに、地域貢献に係る「保育者研修会」「教員免許更新講習」「放課後支援員資格研修」を継続実施する。

・e-ラーニングを活用した資格教育の充実を図る。

(6) 高大連携

・短期大学における合同授業、入学前の課題提示、高校との定期的協議と合同研修を実施し、初年次教育の在り方について検討する。

(7) 総合的取り組み

・総合的に評価する入学者選抜の検討と令和 3 年度入試からの実施
(アドミッションオフィス・選抜方法の妥当性の検討)

・学生用危機管理マニュアルの作成、災害用備蓄品の整備

く学ぶ体制を整え、多様な外部スピーカーのアドバイス等を聴く機会を設けた。

・令和 3 年度は入学式直後の保護者会は中止したが、年度内に 2 回の保護者を開催し、学内のコロナ対策・学生指導体制等の説明を行った。

・学生支援については、コロナ禍のなかでも、手厚く行った。その結果、3 年度退学者数は 1 年生 1 名（入学当初からの不適応学生）に留まったのは、特筆に値する。

・令和 3 年度の公務員合格者数は 6 名となった。

(5) 職業教育・地域貢献活動

・コロナ禍かつ制度の過渡期のために低調であった。

・「保育者研修会」、「放課後支援員資格研修」は開催見送り

・「教員免許更新講習」は中止（今後の開催も予定なし）

・e-ラーニング受講・資格合格学生は 2 名となった。

・初の取組みとして、学外者を対象とした防災士養成講座（集中、受講者数 16 名）を開催した。

(6) 高大連携

・新たに県立磐城農業高校との連携締結（4 年 3 月）を行った。今後、様々な交流が期待できる。

・県立いわき総合高校との連携は、コロナ禍であっても、従前と同様に行った（2 科目の学内聴講）。

(7) 総合的取り組み

・総合的に評価する入学者選抜は令和 3 年度入試（2 年度実施入試）より導入した。

・推薦入試出願基準（評定平均値）の見直しを行い、令和 5 年度入試（4 年度

(8) 施設整備関係

- ・ 体育関連授業で用いる備品の整備
- ・ アクティブラーニングのための動画作成
- ・ 5号館の内外装の整備
(壁面塗装、6階内廊下のリニューアル等)

実施)より導入する。

(8) 施設設備関係

- ・ 体育、音楽、造形科目などの演習系科目を中心に、継続的に備品等の整備を進める。
- ・ 遠隔授業を前提としたハード・ソフトの整備、動画作成のための環境は促進した。
- ・ 5号館内外装の大幅リニューアルが実施されている。

東日本国際大学附属昌平中学・高等学校

令和3年度の基本的な方針に基づいた実施内容とその成果	
令和3年度の方針、予定	令和3年度の成果
<p>学校運営の大きな柱</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 修為要領17条を中心にした教師・生徒の人間力の育成 2 中学30名、高校、155名の定員確保 3 通信制課程の充実と生徒増加、魅力あるカリキュラム構築 4 中学・特進コースの新学力育成と有名大学進学率アップ 5 進学コースの大学進学率アップ（国公立を含め） 6 福祉コースの東日本国際大学・いわき短期大学との連携 7 体育コースの進学先の充実と全国大会を見据えた取り組み 8 中学校昌平サッカーアカデミーの発展 9 国際化・グローバル教育、ICT教育の推進 10 探究活動を重視した各コースのカリキュラム及び事業の構築と授業改善 11 地域社会から信頼される学校づくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1 週1回の修為要領朗読の時間は学年ごと体育館で代表が読み上げる形となった。全校集会は、放送による集会となったが、教師自らの体験談などを通して講話をすることができた。 2 R3年度高校176名、中学27名であり、高校は定員を上回る入学者を迎えることができた。一方で中学校では定員を確保することができなかった。 3 新たに開設した鹿沼学習センターも順調に運営し、生徒数は目標を上回る516名となった。また、カリキュラムを改訂し学校設定科目を充実させ、ニーズにあった教育を展開できた。カリキュラムについては「資料1 通信制教育課程」参照 4 学力育成については「資料2 学力推移調査結果」参照 少人数ではあるが、GTZのS、Aランクの学力を身に付けている。習熟度別授業の効果を実感した。今後、中高一貫教育をさらに推進させる必要がある。 5 「資料3 進路状況資料」 進学コース（普通コース）で国公立に2名合格するなど、生徒の希望に沿うことができた。 6 東日本国際大学には全日制から19名、通信制からは11名で合計30名、いわき短期大学には通信制と合わせて5名入学した。また、高大接続は介護職員初任者研修にとどまらず、大学教授を派遣していただいた。「資料5 福祉高大接続」参照 7 体育コースを含めて、部活動の成果を「資料6 部活動の主な記録」にまとめた。部活動では柔道部、体操競技部が全国大会に出場するなど、多くの部が活躍した。また進路についても進学就職ともに、生徒の希望進路を実現できた。「資料3 進路状況資料」参照 8 昌平サッカーアカデミーは部員30名を確保し、中体連県大会で優勝した。 9 グローバル化・国際化については、R1年度オーストラリアへの短期留学を行って好評を得たが、その後コロナの影響で実施できていない。ICT教育の推進によりR4年度より1人1台端末を開始するための準備を進めた。 10 コースごとに特色ある探究活動をし発表できた。「資料7 探究活動発表会」参照 研究授業を実施するとともに大手予備校のオンラインによる研修会も実施した。 11 HPやClassiにより、保護者への連絡体制を充実させた。「資料8 保護者アンケート結果」から次年度に向けて、より開かれた学校を目指したい。

項 目	関連する KPI				エビデンス
	KPI 名 (単位)	3 年度 目標値	3 年度 達成値	達成できたか (はいいいえ)	
1 国際化の推進	・合格者数	・英検 80 名 ・漢検 50 名 ・数検 50 名 合格を目指す	・英検 54 名 ・漢検 30 名 ・数検 13 名 合格	いいえ	・資料 4 各種検定試験結果 各種検定の対策と指導のあり方について再検討を図る。特に英検は進学に有利にはたらくことも念頭におく。
2 ICT・情報教育推進	・プログラミング教育	Programming Contest 出場 ・活動報告書 生徒全員作成 ・読書一人年 12 冊 ・探究学習発表会の実施	・出場せず ・探究活動をもとに作成 ・達成できず ・実施した	いいえ いいえ はい	・中高共にプログラミング教育は実施している。コンテストへの出場機会はなかったが、検定試験や大学入試科目としての指導方法をさらに研鑽する必要がある。 ・朝読書により読書習慣は身に付いている。 ・資料 7 探究活動発表会 オンライン形式ではあったが、全校生が参加した。保護者向けにも配信した。
3 定員確保のための広報活動の充実	・入学者数	高校 155 名 (特進 25 名) 中学 30 名の定員確保の広報活動 通信制課程の 400 名確保	・高校 176 名 (特進 23 名) ・中学校 27 名 ・通信制 516 名	はい いいえ はい	・高校の募集は目標を達成したが、今後の少子化対策として地区外にも目を向け生徒募集するとともに、中学校の生徒増のため、習熟度別授業の充実や特徴ある教育を実施する。また、活動環境や施設の整備について検討する。 ・通信制については、個別最適化された教育課程を実施し、さらなる発展を目指す。 資料 1 通信制教育課程

<p>4 大学進学対策本部・高大連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大会・全国大会へ出場 ・GTZでAランク ・進学者数と% 	<ul style="list-style-type: none"> ・4部とも東北大会・全国大会へ ・中学生で偏差値を55まで 東日本国際大学へ30%進学 (内通信課程から20名) いわき短期大学へ20名(通信課程から7名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・野球部、柔道部が東北大会へ出場 ・GTZでS,Aランクに複数名 ・東日大19名13% ・通信制11名 ・いわ短2名 ・通信制3名 	<ul style="list-style-type: none"> いいえ はい いいえ いいえ 	<p>資料6 部活動の主な記録 野球部は秋季県大会で準優勝し、東北大会出場を果たした。そのほかには柔道部が全国大会出場を果たしている。</p> <p>資料2 学力推移調査結果 SおよびAランク 1年生2名、2年生2名、3年生3名</p> <p>資料3 進路状況資料 卒業生145名、四年制大学短期大学進学者84名 東日本国際大学 30名 いわき短期大学 5名 (通信制含む)</p>
<p>6 教育改革推進部の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特進コース国公立大学進学率% ・普通コース大学進学率 	<ul style="list-style-type: none"> ・特進コースの50%が国公立大学進学 ・普通コースの大学進学率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・2名(11%) ・R2 58% ・R3 42% 	<ul style="list-style-type: none"> いいえ いいえ 	<p>資料3 進路状況資料 人数は向上が見られなかったが、普通コースで2名国公立大学への進学を果たした。(うち1名は一般受験)</p>

7 昌平中学校教育の充実	・個人ノート、教材作成	・生徒指導 個人の課題に応じた指導ノート作成	・学力別の教材を作成した。	はい	・習熟度別に課外授業を展開し、それぞれの学力にあった教材を活用した。
8 昌平サッカーアカデミーの充実と発展	・入学者数	10名～12名の生徒確保	・R4入学者数 13名	はい	・中学新入学生27名のうち、サッカーアカデミー13名
9 地域から信頼される学校	・保護者アンケート結果	アンケート結果保護者の80%以上が信頼するとの結果を得る。	・学校評価アンケートにて80%以上の評価を獲得した。	はい	資料8 保護者アンケート結果

いわき短期大学附属幼稚園

令和3年度の基本的な方針に基づいた実施内容とその成果	
令和3年度の方針、予定	令和3年度の成果
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の能力向上の取り組み ・園児数の確保 ・保護者との連携と支援 ・保育の姿勢 ・食育に対する取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染対策と共に保育を進めていくことも、少しずつ経験からの計画のもと実施できるようになってきた。継続し慎重に取り組むこと、対策を考えながら従来の活動に戻すことなど、職員間で検討を重ねた保育ができていたと感じる。保育内容を深める研修の積み重ねを充実させていきたい ・年長組／41名 2クラス 年中組／38名 2クラス 年少組／48名 2クラス 満3歳組／13名 1クラス 園児数 140名 ・コロナに関連する保育、生活、行事などについて、クラス運営での保護者との関わり、状況に応じての支援を、園全体で共通理解を図りながら行うことができた。また昨年度の反省を活かし、PTA 役員の方との連携をしっかり持つことで、共に子ども達を育てる関係性をもつことができたと思う。 ・長期休暇中の預かり保育については、2号認定の利用と基本的に限定することで、想定内の人数の受け入れで実施することができた。 ・引き続き計画していたことが、中止や延期になることあったが、状況に合わせた案を準備しておくことで、出来る範囲の対応をしていった。実施の有無だけでなく、取り組み方の見直しも再検討を重ねながら、子ども達を第一に思う姿勢を崩さずにしてきた。 ・今年度も衛生面での取り組みが中心となり、食事のスタイルも変更していった。その中でも、食事前に食材の栄養について話したり、保育の中で紙芝居や絵本を用いて、食に対する意識や関心をもてるように心がけていった。

詳細 以下の欄は、予算作成時のものを転用しつつ、適宜行数を増やししながら、詳細を記述してください。

項 目	関連する KPI				エビデンス
	KPI 名 (単位)	3 年度 目標値	3 年度 達成値	達成できたか (はい/いいえ)	
1. 教育目標に沿った教育課程の再編成				は い	・現状に対応し、活動の有無や取り組み方をその都度検討して進めていった。
2. 絵本の読み聞かせの充実				は い	・季節や活動に合わせ内容選び、また年齢や時期に必要な学びに繋がるよう、読み聞かせの時間を設けていけた。
3. 保護者から選ばれる幼稚園				は い	・遊びから学び、育ちができるよう保育内容を計画し、また生活習慣の習得にも配慮する点など、評価された。
				いいえ	・未就園児親子登園では、年齢別の開催を継続し行ってきたが、開催の発信や開始が遅れた遅れたこともあり、園児募集への効果には繋がらなかった。
4. 園内研修				は い	・日々の保育を振り返り、課題や目標をもち保育に取り組むことができていた。
				いいえ	・持ち回りでテーマを決め、保育理解を向上する計画が実施できず、来年度への課題とする。
5. 外部講師				は い	・体育教室 年長、年中、年少

6. 実習生の受け入れ				<p>はい</p>	<p>4月～ 月曜日 英語教室 年長 5月～ 水曜日/月2回 年中、年少 5月～ 木曜日/月1回 (感染対応策相談の上)</p> <p>・基礎実習 (短大1年生) 園見学 6月11日 基礎実習Ⅰ (3班に分かれて) 6月30日、7月1日、7月9日 基礎実習Ⅱ (全7班) 9月28日～12月16日 各班4日間 (3班/運動会 7班/発表会に参加) 教育実習 (短大2年生) 9月13日～10月 5日 1名 10月4日～10月22日 1名</p>
7. 幼小の連携				<p>はい</p>	<p>・入園から段階を経て得られる学びを、各年齢に必要な取り組みが計画されるよう話し合いをもっていった。 ・令和4年度入学園児の情報交換に参加 (小学校へ訪問、電話での対応) 学校訪問 中止 (コロナ)</p>
8. 大学及び関連施設との交流				<p>はい いいえ</p>	<p>・運動会 (中高グラウンド) 柔道場で遊ぼう (大学柔道場) ・孔輪閣さん、太陽の里さん</p>

<p>9. 食育に関する取り組み</p>				<p>はい</p> <p>いいえ</p>	<p>敬老会、サマーフェスタなど 大学学園祭 以上、中止（コロナ）</p> <p>・食に関する紙芝居や絵本を用いることで関心を持たせたり、給食時には食物の栄養について話し、意識付けていった。</p> <p>・弁当日を設け、家庭での食事の実態を知る計画は、実施までに至らなかった。</p> <p>・チャレンジクッキング もちつき会 以上、中止（コロナ）</p>
<p>10. コロナ渦における対応</p>				<p>はい</p>	<p>・継続し消毒、清掃などを徹底してきたことで、子ども達も習慣付いてきた。</p> <p>・行事等は、分散化や時間差をつけるなど、また人数の制限をしながら実施してきた。</p>

Ⅲ 財務の概要

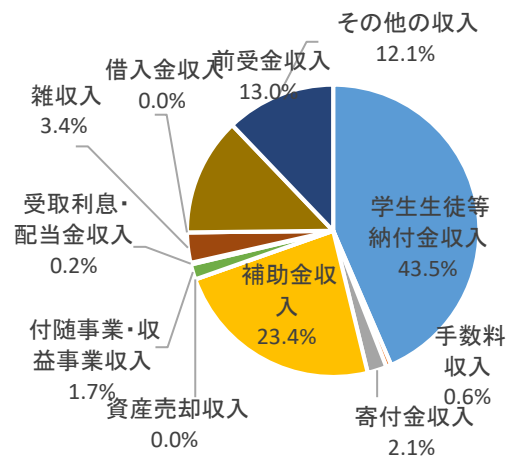
(1) 決算の概要

1 「資金収支計算書」(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

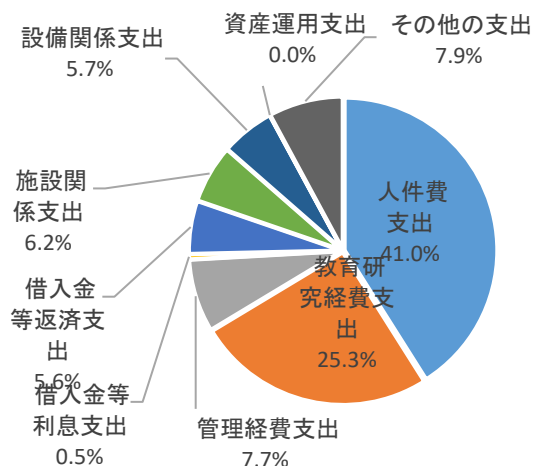
(単位：円)

収入の部			
科 目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	1,524,792,000	1,520,944,003	3,847,997
手数料収入	19,504,000	19,988,689	△ 484,689
寄付金収入	89,185,000	74,195,000	14,990,000
補助金収入	737,358,000	818,316,314	△ 80,958,314
国庫補助金収入	447,552,000	517,184,600	△ 69,632,600
地方公共団体補助金収入	289,806,000	301,131,714	△ 11,325,714
その他補助金収入	0	0	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	60,237,000	59,001,932	1,235,068
受取利息・配当金収入	6,370,000	6,307,687	62,313
雑収入	115,791,000	117,146,603	△ 1,355,603
借入金収入	0	0	0
前受金収入	343,135,000	455,897,299	△ 112,762,299
その他の収入	407,770,000	424,188,857	△ 16,418,857
資金収入調整勘定	△ 536,722,000	△ 625,938,842	89,216,842
前年度繰越支払資金	1,060,549,809	1,060,549,809	
収入の部合計	3,827,969,809	3,930,597,351	△ 102,627,542
支出の部			
科 目	予算額	決算額	差異
人件費支出	1,217,816,038	1,215,598,105	2,217,933
教育研究経費支出	782,342,682	750,754,612	31,588,070
管理経費支出	239,321,148	228,942,999	10,378,149
借入金等利息支出	16,059,000	16,059,071	△ 71
借入金等返済支出	166,299,000	166,298,615	385
施設関係支出	167,558,000	183,028,000	△ 15,470,000
設備関係支出	177,669,000	168,119,349	9,549,651
資産運用支出	105,000	105,000	0
その他の支出	228,471,000	233,501,805	△ 5,030,805
資金支出調整勘定	△ 90,831,000	△ 94,608,855	3,777,855
翌年度繰越支払資金	923,159,941	1,062,798,650	△ 139,638,709
支出の部合計	3,827,969,809	3,930,597,351	△ 102,627,542

収入の構成(調整勘定は除く)



支出の構成(調整勘定は除く)



令和3年度資金収支計算書において、資金収入合計は3,930,597,351円となり、予算額より102,627,542円上回りました。学生生徒等納付金、収入寄附金収入等が減少しましたが、補助金収入、前受金収入、その他の収入等が増加したことにより、収入全体では予算より増加となりました。

資金支出では、施設関係支出、その他の支出は増加しましたが、人件費支出、教育研究費支出、管理経費支出、設備関係支出等が減少したことにより、翌年度繰越支払資金は1,062,798,650円となり予算より139,638,709円の増加となりました。

なお、施設・設備関係支出には、幼稚園園舎改築に伴う土地の購入及び仮園舎建設、中高体育施設の空調機器設置及び体育館照明器具LED化、大学AIサーバー機器等の購入、大学・短大のコロナウィルス感染症対応のためのオンライン授業に関する機器備品の購入費、大学校舎4号館の空調設備改修工事、昌平寮の空調機器設置及び電源工事、昌平齋ビルの改修工事、図書購入、車両購入等が含まれています。

2 「活動区分資金収支計算書」(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

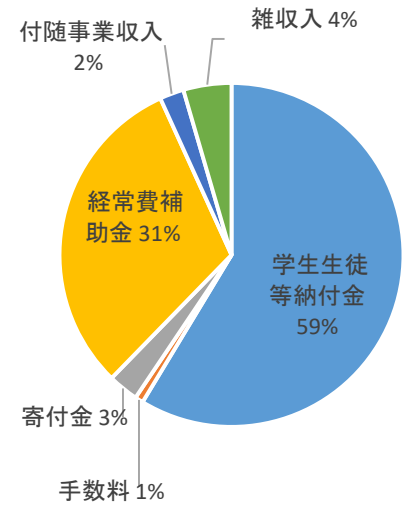
		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒納付金収入	1,520,944,003
		手数料収入	19,988,689
		特別寄付金収入	73,000,000
		一般寄付金収入	1,195,000
		経常費等補助金収入	801,825,314
		付随事業収入	59,001,932
		雑収入	117,146,603
		教育活動資金収入計	2,593,101,541
	支出	人件費支出	1,215,598,105
		教育研究経費支出	750,754,612
		管理経費支出	228,942,999
		教育活動資金支出計	2,195,295,716
	差引		397,805,825
	調整勘定等		56,504,422
教育活動資金収支差額		454,310,247	
施設整備等活動資金収支	収入	施設設備補助金収入	16,491,000
		施設設備売却収入	0
		施設整備等活動資金収入計	16,491,000
	支出	施設関係支出	183,028,000
		設備関係支出	168,119,349
		施設整備等活動資金支出計	351,147,349
	差引		△ 334,656,349
	調整勘定等		△ 13,231,137
	施設整備等活動資金収支差額		△ 347,887,486
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	0
		短期貸付金回収収入	50,030,657
		預り金受入収入	31,013,445
		その他の収入	117,487,509
		小計	198,531,611
		受取利息・配当金収入	6,307,687
		その他の活動資金収入計	204,839,298
	支出	借入金等返済支出	166,298,615
		有価証券購入支出	0
		預り金支払支出	28,003,966
		その他の支出	98,651,566
		小計	292,954,147
		借入金等利息支出	16,059,071
		その他の活動資金支出計	309,013,218
	差引		△ 104,173,920
調整勘定等		0	
その他の活動資金収支差額		△ 104,173,920	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			2,248,841
前年度繰越支払資金			1,060,549,809
翌年度繰越支払資金			1,062,798,650

3 「事業活動収支計算書」(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

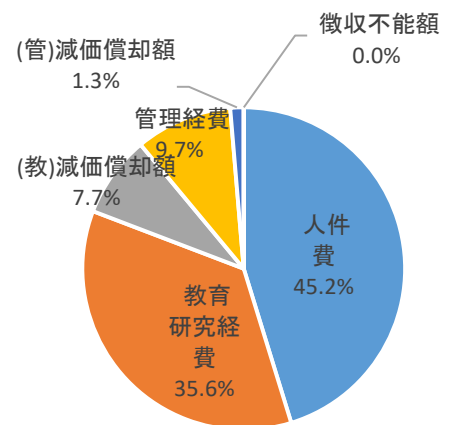
(単位：円)

		科目	予算額	決算額	差異
教育活動収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,524,792,000	1,520,944,003	3,847,997
		手数料	19,504,000	19,988,689	△ 484,689
		寄付金	89,185,000	74,195,000	14,990,000
		経常費補助金	732,991,000	801,825,314	△ 68,834,314
		国庫補助金	447,552,000	504,670,600	△ 57,118,600
		地方公共団体補助金	285,439,000	297,154,714	△ 11,715,714
		その他補助金	0	0	0
		付随事業収入	60,237,000	59,001,932	1,235,068
		雑収入	115,791,000	117,146,603	△ 1,355,603
		教育活動収入計	2,542,500,000	2,593,101,541	△ 50,601,541
	事業活動 支出の部	人件費	1,241,363,038	1,239,538,725	1,824,313
		教育研究経費 (減価償却額)	1,005,449,682	974,306,684	31,142,998
		管理経費 (減価償却額)	275,896,148	265,692,344	10,203,804
		徴収不能額	0	0	0
教育活動支出計		2,522,708,868	2,479,537,753	43,171,115	
教育活動収支差額		19,791,132	113,563,788	△ 93,772,656	
教育活動外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	6,370,000	6,307,687	62,313
		教育活動外収入計	6,370,000	6,307,687	62,313
	事業活動 支出の部	借入金等利息	16,059,000	16,059,071	△ 71
		借入金等利息	16,059,000	16,059,071	△ 71
		教育活動外支出計	16,059,000	16,059,071	△ 71
教育活動外収支差額	△ 9,689,000	△ 9,751,384	62,384		
経常収支差額	10,102,132	103,812,404	△ 93,710,272		
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却収入	0	0	0
		その他の特別収入	4,937,000	17,905,767	△ 12,968,767
		現物寄付金	570,000	1,414,767	△ 844,767
		施設設備補助金	4,367,000	16,491,000	△ 12,124,000
		特別収入計	4,937,000	17,905,767	△ 12,968,767
	事業活動 支出の部	資産処分差額	2,844,000	2,844,487	△ 487
		その他の特別支出	0	0	0
		[予備費]	0	0	0
		特別支出計	2,844,000	2,844,487	△ 487
		特別収支差額	2,093,000	15,061,280	△ 12,968,280
基本金組入前当年度収支差額	12,195,132	118,873,684	△ 106,678,552		
基本金組入額合計	△ 451,700,000	△ 459,189,669	7,489,669		
当年度収支差額	△ 439,504,868	△ 340,315,985	△ 99,188,883		
前年度繰越収支差額	△ 2,255,452,871	△ 2,255,452,871	0		
基本金取崩額	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 2,694,957,739	△ 2,595,768,856	△ 99,188,883		

教育活動収支 事業活動収入の部



教育活動収支 事業活動支出の部



(参考)

事業活動収入合計	2,553,807,000	2,617,314,995	△ 63,507,995
事業活動支出計	2,541,611,868	2,498,441,311	43,170,557

令和3年度事業活動収支算書において、補助金収入の増加と人件費、教育管理経費支出の減少により教育活動収支差額は113,563,788円となり予算額より93,772,656円増加しました。教育活動外収支差額は9,751,384円のマイナスで予算額より62,384円マイナスが増加いたしました。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計の経常収支差額は103,812,404円となり、予算を大きく上回ることができました。また、特別収支差額は15,061,280円で予算額より12,968,280円増加となりました。

経常収支差額と特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は118,873,684円で予算より106,678,552円の増加となり、予算額を大きく上回ることができました。

基本金組入額については459,189,669円となり予算額より7,489,669円組入額が増加となりました。

当年度収支差額に前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は、99,188,883円マイナスが増加となりました。

4 「貸借対照表」 令和4年3月31日

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	10,820,816,192	10,803,602,176	17,214,016
有形固定資産	8,541,875,972	8,451,928,681	89,947,291
土地	2,711,618,247	2,649,218,247	62,400,000
建物	4,613,460,864	4,655,180,871	△ 41,720,007
その他の有形固定資産	1,216,796,861	1,147,529,563	69,267,298
特定資産	1,010,000,000	1,010,000,000	0
その他の固定資産	1,268,940,220	1,341,673,495	△ 72,733,275
流動資産	1,343,955,507	1,380,941,692	△ 36,986,185
現金預金	1,062,798,650	1,060,549,809	2,248,841
その他の流動資産	281,156,857	320,391,883	△ 39,235,026
資産の部合計	12,164,771,699	12,184,543,868	△ 19,772,169
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,560,252,707	1,708,169,629	△ 147,916,922
長期借入金	1,012,358,879	1,178,825,709	△ 166,466,830
その他の固定負債	547,893,828	529,343,920	18,549,908
流動負債	745,437,248	736,166,179	9,271,069
短期借入金	166,466,830	166,298,615	168,215
その他の流動負債	578,970,418	569,867,564	9,102,854
負債の合計	2,305,689,955	2,444,335,808	△ 138,645,853
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	12,454,850,600	11,995,660,931	459,189,669
第1号基本金	12,280,850,600	11,821,660,931	459,189,669
第4号基本金	174,000,000	174,000,000	0
繰越収支差額	△ 2,595,768,856	△ 2,255,452,871	△ 340,315,985
翌年度繰越収支差額	△ 2,595,768,856	△ 2,255,452,871	△ 340,315,985
純資産の部合計	9,859,081,744	9,740,208,060	118,873,684
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債及び純資産の部合計	12,164,771,699	12,184,543,868	△ 19,772,169

資産の部の有形固定資産では、大学・短大のコロナウィルス感染症対応のためのオンライン授業に関する機器備品の購入費、大学のデジタル活用補助事業のAIサーバ機器等の購入費、大学・短大校舎の空調設備改修工事、幼稚園の耐震改築に伴う用地取得及び仮設園舎工事、機器備品、図書、車両等の購入等により資産が増加し、減価償却による金額を差し引くと89,947,291円の増加となりました。また、その他の固定資産は、貸付金等が102,972,796円減少し、買取債権が28,922,148円増加したことにより、72,733,275円の減少となりました。流動資産は、現金預金が増加しましたが、未収金や短期貸付金が前年度より減少したため、36,986,185円の減少となりました。

以上から、総資産の合計は、有形固定資産が増加しましたが、その他の固定資産及び流動資産が減少したことにより、19,772,169円の減少となりました。

負債の部は、前受金、預り金、退職給与引当金等は増加となりましたが、長期借入金と未払金等が減ったことにより138,645,853円の減少となりました。

基本金は、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書、車両等の第1号基本金が増加したことにより459,189,669円の増加となりました。翌年度繰越収支差額は、基本金組入額により340,315,985円マイナスが増えました。以上より、純資産の合計は、翌年度繰越収支差額のマイナスは増えましたが、基本金組入額が増えたことで118,873,684円の増加となりました。

5 計算書の状況と経年比較

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
学生生徒等納付金収入	1,229,036	1,280,471	1,351,247	1,461,568	1,520,944
手数料収入	18,349	19,636	21,510	19,751	19,988
寄付金収入	46,200	46,540	46,341	52,610	74,195
補助金収入	1,044,501	866,669	821,243	872,857	818,316
国庫補助金収入	780,466	583,205	526,213	570,825	517,184
県補助金収入	252,302	270,827	280,285	285,816	286,856
市補助金収入	11,733	12,637	14,745	16,216	14,276
資産売却収入	23,176	23,330	47,892	13,652	0
付随事業・収益事業収入	35,995	38,219	45,261	46,726	59,002
受取利息・配当金収入	11,305	10,047	9,257	7,699	6,308
雑収入	100,111	77,997	102,722	100,022	117,147
借入金収入	50,000	400,000	40,000	0	0
前受金収入	369,278	384,238	422,395	449,095	455,897
その他の収入	251,383	232,315	186,734	208,811	424,189
資金収入調整勘定	△ 431,941	△ 451,785	△ 492,984	△ 648,053	△ 625,939
前年度繰越支払資金	843,974	965,436	934,521	977,640	1,060,550
収入の部合計	3,591,367	3,893,113	3,536,139	3,562,378	3,930,597
支出の部					
人件費支出	1,213,970	1,137,431	1,158,582	1,190,065	1,215,598
教育研究経費支出	619,239	626,488	667,620	673,987	750,754
管理経費支出	319,266	277,588	237,163	206,299	228,943
借入金等利息支出	17,774	21,487	20,708	18,154	16,059
借入金等返済支出	324,747	283,880	205,284	166,133	166,299
施設関係支出	14,818	450,993	129,589	71,197	183,028
設備関係支出	46,385	89,206	86,865	114,307	168,119
資産運用支出	15,845	24,298	46,862	15,815	105
その他の支出	165,040	146,256	115,042	148,653	233,502
資金支出調整勘定	△ 111,153	△ 99,035	△ 109,216	△ 102,782	△ 94,609
翌年度繰越支払資金	965,436	934,521	977,640	1,060,550	1,062,799
支出の部合計	3,591,367	3,893,113	3,536,139	3,562,378	3,930,597

イ)活動区分資金支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,472,192	2,329,532	2,388,324	2,544,590	2,593,102
教育活動資金支出計	2,152,476	2,041,507	2,063,365	2,070,352	2,195,296
差引	319,716	288,025	324,959	474,238	397,806
調整勘定等	71,862	16,034	32,999	△ 103,950	56,504
教育活動資金収支差額	391,578	304,059	357,958	370,288	454,310
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	4,000	600	0	9,514	16,491
施設整備等活動資金支出計	61,203	540,198	216,454	185,504	351,147
差引	△ 57,203	△ 539,598	△ 216,454	△ 175,990	△ 334,656
調整勘定等	346	24,099	2,828	△ 6,362	△ 13,231
施設整備等活動資金収支差額	△ 56,857	△ 515,499	△ 213,626	△ 182,352	△ 347,887
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	334,721	△ 211,440	144,332	187,936	106,423
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	178,374	543,304	203,587	121,754	204,839
その他の活動資金支出計	391,633	362,779	304,800	226,780	309,013
差引	△ 213,259	180,525	△ 101,213	△ 105,026	△ 104,174
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 213,259	180,525	△ 101,213	△ 105,026	△ 104,174
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	121,462	△ 30,915	43,119	82,910	2,249
前年度繰越支払資金	843,974	965,436	934,521	977,640	1,060,550
翌年度繰越支払資金	965,436	934,521	977,640	1,060,550	1,062,799

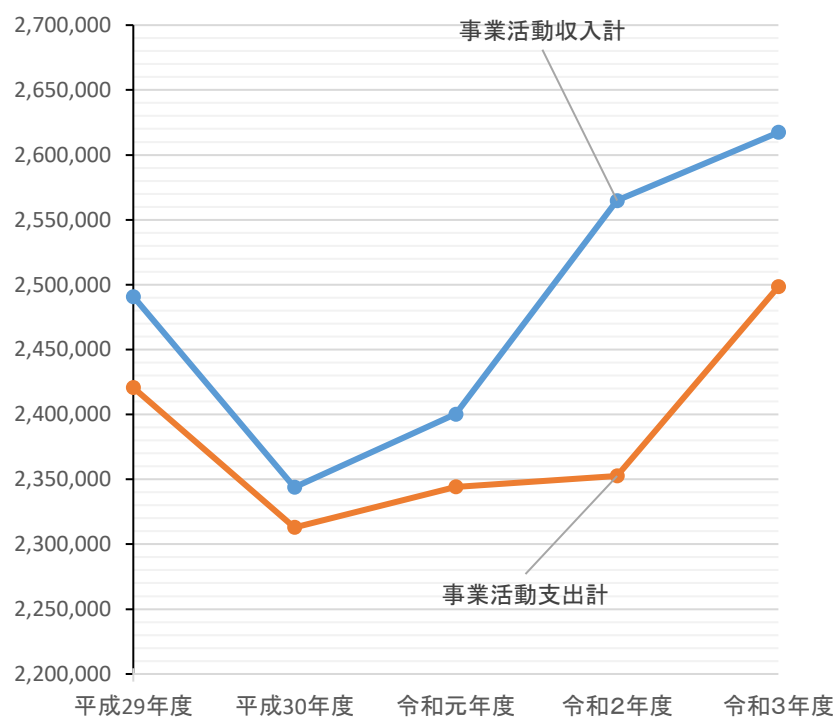
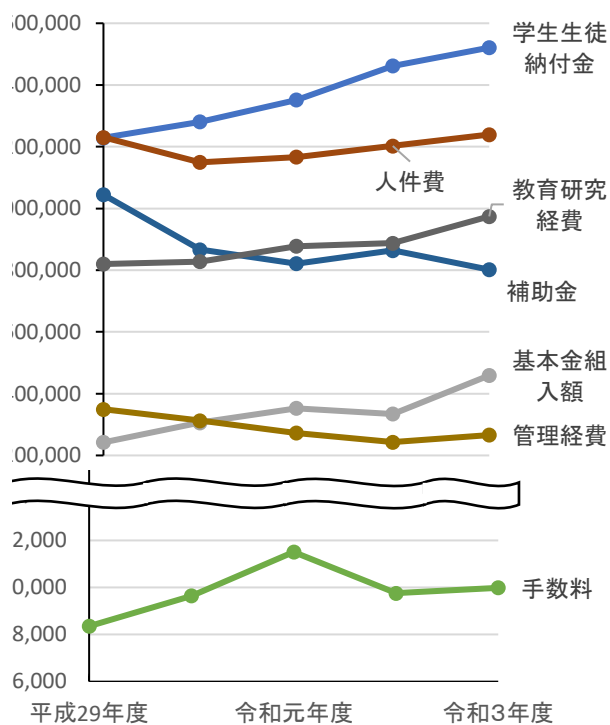
ウ) 事業活動収支推移の状況と経年比較

① 収入・支出

(単位：千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収入計	2,490,764	2,343,861	2,400,242	2,564,841	2,617,314
事業活動支出計	2,420,695	2,312,883	2,344,245	2,352,565	2,498,441
基本金組入額	242,265	305,993	352,467	334,403	459,190

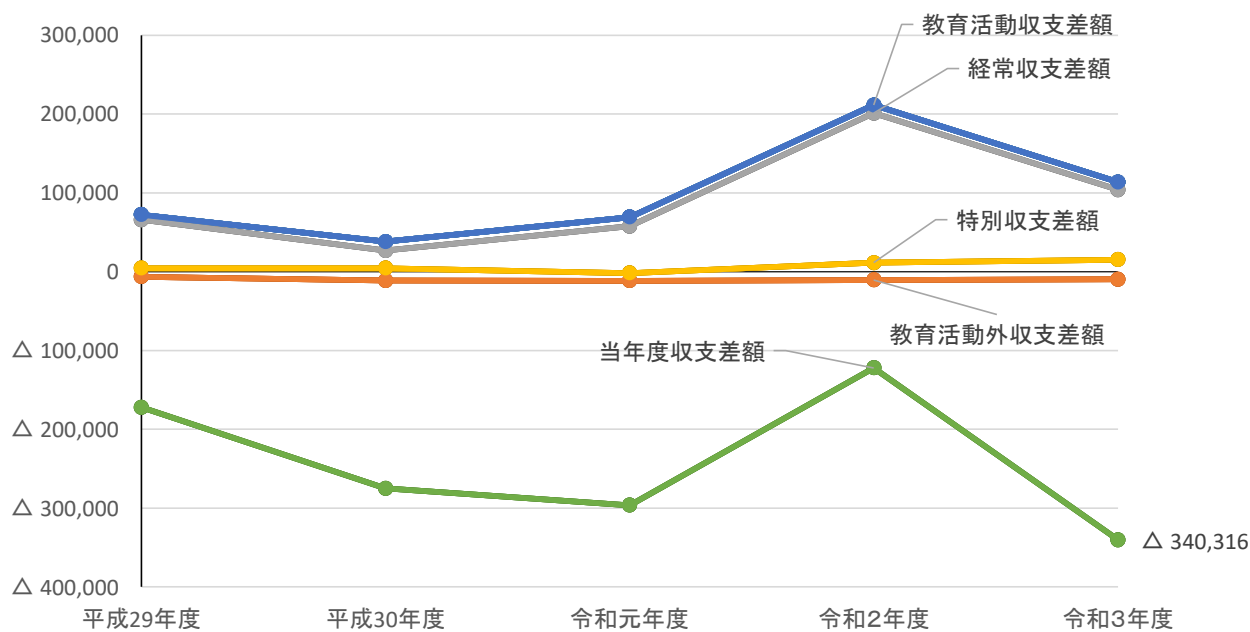
学生生徒納付金	1,229,036	1,280,471	1,351,247	1,461,568	1,520,944
手数料	18,349	19,636	21,510	19,751	19,988
補助金	1,044,501	866,669	821,243	863,913	801,825
人件費	1,230,232	1,149,447	1,166,328	1,202,410	1,239,539
教育研究経費	820,054	828,094	877,762	887,381	974,307
管理経費	349,634	312,648	272,898	243,265	265,692



② 収支差額

(単位：千円) (単位：千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支差額	72,271	38,173	69,124	211,478	113,563
教育活動外収支差額	△ 6,469	△ 11,440	△ 11,451	△ 10,455	△ 9,751
経常収支差額	65,802	26,732	57,673	201,024	103,812
特別収支差額	4,267	4,246	△ 1,676	11,253	15,061
基本金組入前当年度収支差額	70,069	30,978	55,997	212,276	118,873
当年度収支差額	△ 172,196	△ 275,015	△ 296,470	△ 122,127	△ 340,316



エ) 貸借対照表の経年比較

資産の部

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有形固定資産	8,233,017	8,540,316	8,513,859	8,451,929	8,541,876
特定資産	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,010,000	1,010,000
その他の固定資産	1,568,531	1,498,045	1,418,303	1,341,673	1,268,940
流動資産	1,176,020	1,103,881	1,180,653	1,380,942	1,343,956
合計	11,977,568	12,142,242	12,112,815	12,184,544	12,164,772

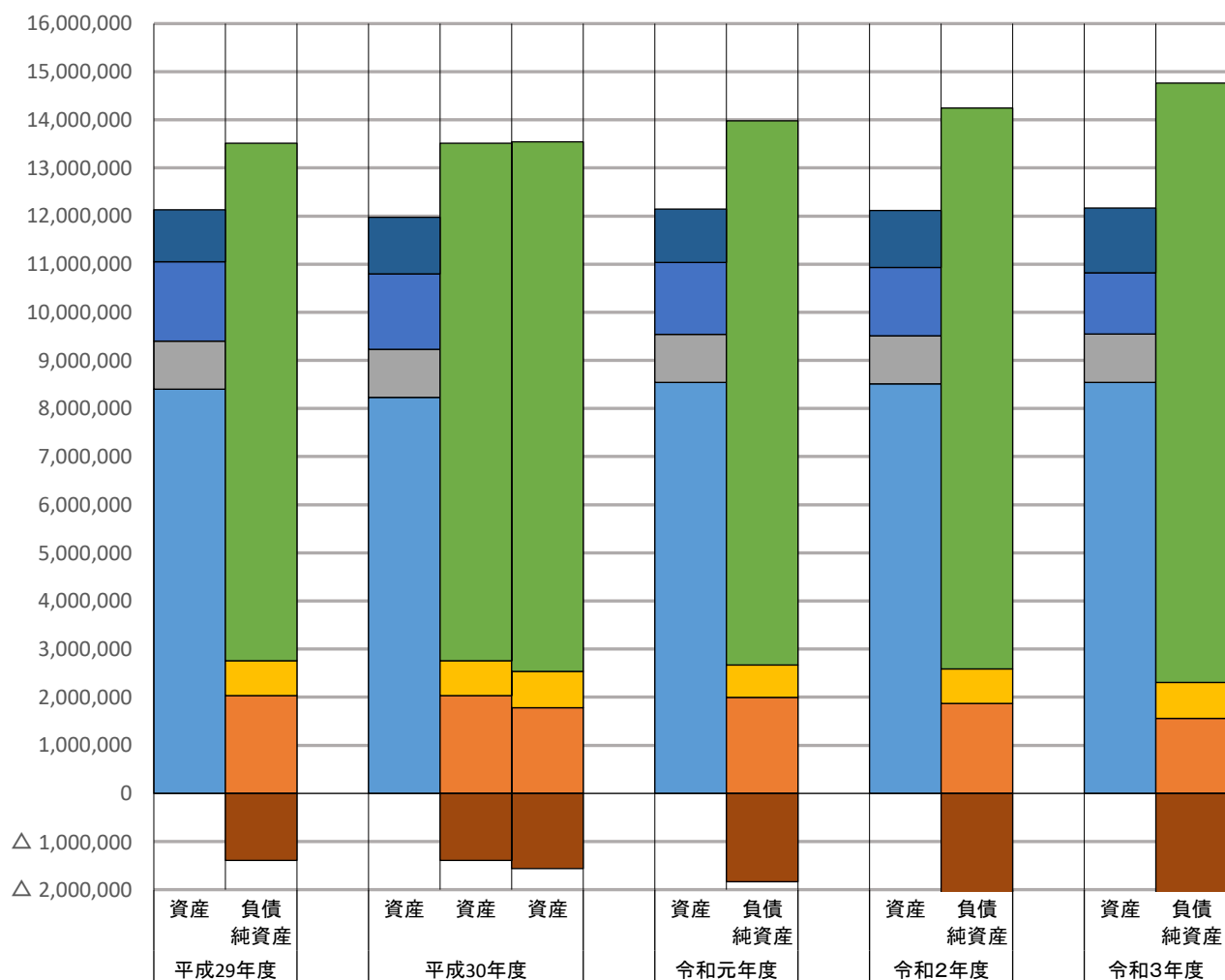
負債・純資産の部

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定負債	1,784,102	1,992,553	1,867,514	1,708,170	1,560,253
流動負債	752,509	677,754	717,369	736,166	745,437
基本金	11,002,798	11,308,791	11,661,258	11,995,661	12,454,851
繰越収支差額	△ 1,561,841	△ 1,836,856	△ 2,133,326	△ 2,255,453	△ 2,595,769
純資産	9,440,957	9,471,935	9,527,932	9,740,208	9,859,082
合計	11,977,568	12,142,242	12,112,815	12,184,544	12,164,772

■有形固定資産 ■固定負債 ■特定資産 ■流動負債 ■その他の固定資産 ■基本金 ■流動資産 ■繰越収支差額



6 財務比率

① 貸借対照表関係比率

比率名	算式	評価	全国平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	86.3	90.2	90.9	90.3	88.7	89.0
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	59.1	68.7	70.3	70.3	69.4	70.2
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	22.4	8.3	8.2	8.3	8.3	8.3
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	13.7	9.8	9.1	9.7	11.3	11.0
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	6.8	14.9	16.4	15.4	14.0	12.8
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	5.3	6.3	5.6	5.9	6.0	6.1
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	26.4	-4.7	-6.0	-5.0	-3.1	-1.9
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	2.0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	△	87.9	78.8	78.0	78.7	79.9	81.0
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△	-15.3	-13.1	-15.1	-17.6	-18.5	-21.3
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	98.2	114.4	116.5	114.7	110.9	109.8
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	91.2	96.2	96.3	95.9	94.4	94.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	256.6	156.3	162.9	164.6	187.6	180.3
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	12.1	21.2	22.0	21.3	20.1	19.0
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	13.8	26.9	28.2	27.1	25.1	23.4
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	358.5	261.4	243.2	231.4	236.2	227.9
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	72.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.2	91.4	90.1	91.3	92.6	93.9
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得額(図書を除く)}}$	～	53.2	41.8	43.3	44.8	46.6	47.9
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	78.0	45.6	42.5	41.1	40.6	38.5

注)

1 評価 △高い値がいい ▼低い値がいい ～どちらともいえない

2 全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より令和2年度の大学法人(医歯系法人を除く)の数値

② 事業活動収支計算書関係比率

比率名	算式	評価	全国平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和3年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	51.8	49.5	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	69.6	100.1	89.8	86.3	82.3	81.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	35.2	33.0	35.4	36.6	34.8	37.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	8.2	14.1	13.4	11.4	9.5	10.2
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.1	0.7	0.9	0.9	0.7	0.6
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	5.2	2.8	1.3	2.3	8.3	4.5
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼	105.8	88.6	87.3	85.2	81.1	81.2
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	74.4	49.5	54.7	56.4	57.3	58.5
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	2.3	1.8	2.1	2.0	2.2	2.9
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	1.6	1.8	2.0	1.9	2.1	2.9
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	14.1	41.9	37.0	34.2	34.0	31.3
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	△	13.9	42.1	37.0	34.3	33.8	30.8
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	10.4	9.7	13.1	14.7	13.0	17.5
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	11.7	9.6	10.2	10.5	10.6	10.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	4.6	2.6	1.1	2.4	7.9	4.0
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	3.0	2.9	1.6	2.9	8.3	4.4

③ 活動区分資金収支計算書関係比率

比率名	算式	評価	全国平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	14.4	15.8	13.1	13.6	18.6	17.5

注)

1 評価 △高い値がいい ▼低い値がいい ～どちらともいえない

2 全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より令和2年度の大学法人(医歯系法人を除く)の数値

7 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人の目的は教育・研究という公共性の高い活動を行うことにあり、企業のように営利を目的としての活動を行うことはできません。

非営利組織であり、教育・研究活動を円滑に行うことを目的としているため学校法人の会計処理は、私立学校法の定めに基づいて学校法人会計基準として定めら、私立学校は学校法人会計基準に則って会計処理を行うこととなります。

一般的に企業会計は収益事業を目的とし、事業の内容を損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書で表し、事業の成果(営業活動等)を収益を増やすために役立てるとともに利害関係者に開示するものとして使用するのに対して、学校法人会計基準では研究活動の永続性を図るために資金収支の顛末や収支の均衡状況、財政状況を測定することを目的としています。

そこで、学校法人は「学校法人会計基準」に則って資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の計算書類の作成が義務付けられています。

	学校法人会計	企業会計
事業の目的	教育・研究活動	経済活動(利益追求)
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則、企業会計基準
計算書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表
基本的な財産	基本金(永続的に保持する自己所有財産)	資本金(株主出資)
利害関係者	学費負担者 国、地方公共団体 寄付者等	株主 債権者等
利益処分(配当等)	なし	あり

(1). 資金収支計算書、活動区分資金収支計算書

当該会計年度に行った教育研究活動等の諸活動に関するすべての資金の収入及び支出の内容を明らかにして、支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするもので、予算の額と決算の額を対比することにより、予算に応じた資金の流れと実績を知り、次年度に繰越すべき支払資金の残高を明らかにしています。

資金収支計算書の特徴は、収入と支出をすべて現金預金で行われたとみなして表示し、計算書の末尾に実際は現金預金の収支ではない期末未収入金、前期前受金、期末未払金等を資金収支の調整勘定として差引調整計算して、期末現金預金残高を翌年度繰越支払資金として表示するところに特徴があります。

平成27年度からの学校法人会計基準の改正により、教育活動による資金収支、施設整備等活動による資金収支(施設若しくは設備の取得又は売却その他これに類する活動)、その他の活動による資金収支(前期二つの活動に掲げる活動以外の活動)の3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書が追加されました。

この資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に該当すると言われています。

(2). 事業活動収支計算書

当該会計年度における収入及び支出の内容及び均衡の状態を明らかにするものです。

収支の均衡状況が保たれているかを「教育活動収支」、「教育活動外収支」、「特別収支」の3つの区分毎に表示し、区分ごとの学校法人の経営状況を表します。

この計算書は、企業会計の損益計算書に類似すると言われますが、企業会計は、利益の追求を目的とした損益計算を重視しているのに対し、学校法人では、収入と支出の均衡状態を測定することが重視されます。

学校法人はその公共性に鑑み、永続的な存続を可能とする経営基盤の確保が重視されており、収支差額の均衡状態が持続的に維持されることが求められています。

(3). 貸借対照表

当該会計年度末における資産・負債・基本金・消費収支差額を把握し、学校法人の財政状況の健全性を明らかにするとともに、教育研究活動に必要な財産を適正に管理することを目的としております。

企業会計では、借方に資産、貸方に負債と純資産を表示してありますが、学校会計では借方に資産、貸方に負債と基本金と繰越収支差額が表示されます。

(4). 計算書類の科目の説明

【資金収支計算書】

収入の部

科 目	内 容
学生生徒等納付金収入	学生・生徒・園児から学費として徴収する授業料、入学金、設備費、教育充実費、年間諸費、実習費、教材費等。
手数料収入	入学試験のための入学検定料、追再試験手数料、証明書発行手数料、入試センター入試実施手数料。
寄付金収入	土地、建物等の現物寄付を除いた用途指定のある特別寄附金、用途指定のない一般寄付金。
補助金収入	国庫補助金、地方公共団体補助金。
資産売却収入	固定資産(機器・備品、車輛等)及び有価証券等の売却による収入。
資産運用収入	預金・有価証券等の利息、配当金及び施設設備の賃借による収入。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入(幼稚園の給食費、スクールバス代)、外部から委託を受けた事業収入、公開講座収入、学生寮の寮費収入ほか収益事業による収入。
雑収入	私大退職金財団交付金、科学研究費間接費、他に上記の科目に属さない収入。
借入金収入	年度内に完済する短期借入金と長期借入金収入。
前受金収入	入学予定者や在校生の来年度分学費等で年度前に受入れた収入。
その他の収入	前年度末の未収入金・仮払金・貸付金立替金等の回収収入、教職員からの共済掛金・生徒会等の預り金収入等。
資金収入調整勘定	当年度の資金収入として計上しているが、資金の受入れは当年度ではない前期末前受金と期末未収金を調整している。

支出の部

科 目	内 容
人件費支出	教職員の人件費(本俸、期末手当、その他の手当、所定福利費)、役員報酬、退職金。
教育研究経費支出	教育研究活動のために要する経費支出(学生・生徒募集に要する経費は除く)。費目としては、消耗品、光熱水費、旅費交通費、賃借料、奨学費、委託料、学生活動補助、車輛燃料費、修繕費、印刷製本費、損害保険料、通信運搬費、実習委託費、雑費等。

管理経費支出	教育研究経費以外の経費支出。 費目としては、消耗品、光熱水費、旅費交通費、賃借料、広報費、渉外費、支払報酬、委託料、補助活動費、福利費、公租公課、通信運搬費、諸会費、雑費等。
借入金等利息支出	日本私立学校振興・共済事業団及び銀行等からの借入金利息支出。
借入金等返済支出	日本私立学校振興・共済事業団及び銀行等からの借入金元金返済支出。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権等固定資産取得のための支出。
設備関係支出	教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車輛等の支出。
資産運用支出	有価証券、敷金、長期預金等を取得するための支出。
その他の支出	負債に計上される教職員からの共済掛金・生徒会等の預り金支出や前年度の未払金支出、資産に計上される仮払金、立替金、前払金支出等。
資金支出調整勘定	当年度の資金支出として計上しているが、資金の支払は当年度ではない前期末前払金と期末未払金を調整している。

【事業活動支計算書】

科 目	内 容
学生生徒等納付金	資金収支計算書の学生生徒等納付金収入と同じ。
手数料	資金収支計算書の手数料収入と同じ。
寄付金	資金収支計算書の寄付金収入から施設設備に係る寄付金を除き、施設設備以外の現物寄付を加えた収入。
経常費等補助金	資金収支計算書の補助金から施設設備関連補助金を除いた収入。
付随事業収入	補助活動収入(幼稚園の給食費、スクールバス代)、外部から委託を受けた事業収入、公開講座収入、学生寮の寮費収入等。
雑収入	資金収支計算書の雑収入と同じ。
受取利息・配当金	資金収支計算書と同じ。
資産売却差額	資産を売却した際に、その資産の帳簿価格の超過額を計上。
その他の特別収入	臨時的収入である施設設備関連の補助金、寄付金、現物寄付金。
人件費	教職員人件費、役員報酬は資金収支計算書と同じだが、退職金は退職給与引当金繰入額を計上している。
教育研究経費	資金収支計算書の教育研究経費支出に減価償却額を加えた額。
管理経費	資金収支計算書の管理経費支出に減価償却額を加えた額。
徴収不能額等	金銭債権のうち、徴収不能の額及び徴収不能の虞のある債権に関するその見込額。
借入金等利息	資金収支計算書の借入金利息支出と同じ。
資産処分差額	資産を売却した際に、その資産の帳簿価格を下回った額を計上。また、資産を廃棄除却した場合の帳簿価格や、有価証券の評価差額を計上。
その他の特別支出	臨時的な支出である災害損失や過年度修正額。
基本金組入額	第1号基本金は、土地、建物、機器備品、図書及び車輛等の固定資産の取得額。 第2号基本金は、第1号基本金の組入対象となる固定資産を将来取得する目的で計画的に組入れられた金銭その他の資産額。 第3号基本金は、基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産額。 第4号基本金は、恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額。

【貸借対照表】

科 目	内 容
固定資産	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいい、土地、建物、教育研究用機器備品、図書等の有形固定資産と有価証券や特定目的の積立金の特定資産、借地権、電話加入権、施設利用権等のその他の固定資産からなる。
流動資産	貸借対照表日後1年以内に使用される現金・預金、未収金、前払金、仮払金、立替金等の資産。
固定負債	その支払期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する長期借入金、退職給与引当金等の負債。
流動負債	その支払期限が貸借対照表日後1年以内に到来する短期借入金、前受金、未払金、預り金等の負債。
第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供される価格又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価格。
第2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は季節の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得のために充てる金銭その他の資産の額。
第3号基本金	基金として永続的な保持し、かつ運用する金銭その他の資産。
第4号基本金	学校法人の運営のために恒常的に保持すべき資金。
繰越収支差額	過年度からの事業収支計算書の結果、累積された当年度収支差額の収入又は支出の超過額。

8 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の今後の方針、対応策

本学では、経営の基盤の安定を図るため、中期経営改善計画に基づいて教学改革による教育の質の向上、入学定員確保に向けた学生募集対策、外部資金の増大のための対策、経費抑制対策等経営安定化のための改善を進めています。

令和3年度の決算書においては、計画に基づく経営改善の取組みにより、大学並びに高校通信制の学生生徒納付金収入が増加し、対前年比で59,376千円の増加となりました。

学納金収入の次に大きな補助金収入についても、被災地の復興特別補助の予算額が年々減少している中で、日本私立大学振興・共済事業団の採択系の特別補助金の獲得や、文部科学省の大学改革推進等補助金(デジタル活用高度専門人材育成事業)が新規に採択されたことにより、昨年度に引き続き8億円を超える補助金収入がありました。

また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症が全国的に流行したことにより、広報活動など人々が集う諸活動が制限され、管理経費等の支出が令和2年度と同様に例年に比べて低調に推移いたしました。

このように、令和3年度は前年度に引き続き学生生徒納付金収入が増加したことや補助金収入が堅調に推移したことなどから、経常収支差額は当初予算額を上回る103,812千円確保することができ、事業活動収支差額比率は4.5%となりました。

しかし、経営改善計画書で目標にしている事業収支差額比率6%の水準にはまだ達しておらず、18歳人口が減少していく厳しい環境の中で今後もさらなる経営改善計画の見直しを図り入学定員を確保すること、外部資金を安定的に獲得してしていくこと、経費削減等の対策を継続的に続けていくことが必要であり、目標達成に向けて教職員共同で経営改善の取組みを進めていくことといたします。